

越介保第428号
平成28年7月14日

市内介護保険サービス事業所・施設 管理者 各位

越谷市福祉部介護保険課長

職場定着支援助成金(介護労働者雇用管理制度助成)の周知について (通知)

日ごろより、本市の福祉保健行政の推進につきまして、多大なる御理解、御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、平成28年度から、「介護労働者雇用管理制度助成」が創設され、この助成金は、介護事業主が職場への定着の支援に資する賃金制度(賃金テーブル、定期昇給など、職務、職責、職能、資格、勤務年数等に応じて階層的に定めるもの)を整備した場合に支給するものになります。

なお、本助成金の支給事務は、都道府県労働局が行っておりますので、都道府県労働局助成金担当部署にご連絡いただきますようお願いいたします。

越谷市 介護保険課 計画担当
電話：048-963-9305 (直通)